

お知らせ

記者発表資料

令和6年1月30日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、中国地方建設記者クラブ、鳥取県政記者クラブ
島根県政記者クラブ、広島経済記者クラブ、
広島県政記者クラブ

「鳥取県・島根県踏切道改良協議会合同会議」を開催し、 踏切道対策の促進を図ります

令和3年4月1日に施行された「踏切道改良促進法の一部を改正する法律」により、改良すべき踏切道等について、機動的な法指定ができるように見直しが行われるとともに、改良後の評価実施の義務付けや災害時の管理方法を定めるべき踏切道の指定制度の創設等がなされ、踏切道の改良に向けた対策を更に強化・推進することとしています。

踏切道の改良対策を更に強化・推進するため、鳥取県・島根県踏切道改良協議会合同会議を以下のとおり開催します。

(1) 開催日時

名称	開催日時	開催場所（WEB 会議形式）
鳥取県・島根県踏切道 改良協議会合同会議	2月13日（火） 10：00～	広島合同庁舎2号館1階共用第19会議室

※ 入室手続きはありませんので、取材をご希望の方は開催場所へ直接お越しください。

(2) 会議形式

- ・WEB 会議形式

(3) 議事内容 ※議事は変更する場合があります。

- ・令和5年度法指定踏切について
- ・道路の移動円滑化に関するガイドラインの改訂概要
- ・踏切道対策の現状について

(4) 出席者

- ・別紙のとおり

<問い合わせ先>

担当	問い合わせ先	電話番号
全般、道路に 関するもの	中国地方整備局 道路部 地域道路課 ◎【担当】課長 伊本 浩之 計画係長 小倉 佳名子	082-221-9231（代表）
鉄道に 関するもの	中国運輸局 鉄道部 技術・防災課 課長 高田 裕之 ◎【担当】専門官 伊達 智行	082-228-8798（直通）

出席者リスト（予定）

中国地方整備局	建政部 都市・住宅整備課長
	道路部 地域道路課長
	鳥取河川国道事務所長
	倉吉河川国道事務所長
	松江国道事務所長
	浜田河川国道事務所長
中国運輸局	鉄道部 技術・防災課長
	鉄道部 安全指導課長
鳥取県	生活環境部 暮らしの安心局 暮らしの安心推進課長
	県土整備部 道路企画課長
	県土整備部 道路建設課長
	鳥取県土整備事務所長
島根県	地域復興部 交通対策課長
	土木部 道路維持課長
	土木部 道路建設課長
	土木部 都市計画課長
米子市	都市整備部長
松江市	都市整備部長
江津市	建設部門参事
八頭町	企画課長
鳥取県警察本部	交通部 交通規制課長
島根県警察本部	交通部 交通規制課長
松江市教育委員会	副教育長
西日本旅客鉄道株式会社	中国統括本部 施設部 設計協議課長
一畑電車株式会社	技術部 技術部長
若桜鉄道株式会社	鉄道部長

※この他に4種踏切対象道路管理者及び鉄道管理者の出席も予定しております。